

## 令和 2・3・4 年度宇土市入札参加資格審査申請要領

宇土市が発注する令和 2・3・4 年度の「建設工事」、「測量・コンサルタント等」、「物品業務委託等」に係る競争入札の参加資格を申請される方は、次により申請してください。

### 1 申請の受付

#### (1) 申請書の受付期間

種別	申請期間
建設工事	令和 2 年 1 月 10 日～令和 2 年 2 月 28 日
測量・コンサルタント	令和 2 年 2 月 3 日～令和 2 年 2 月 28 日
物品・業務	

※上記期間以後も継続して受付を行います。

※有効期間は、令和 5 年 3 月末日までとなります。

(受付日から 3 年間ではありませんのでご注意ください。)

#### (2) 申請書の提出方法等

申請書の提出は原則として郵送のみとしています。(持参でも可)

《提出先》

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町 51 番地

宇土市役所 財政課 契約管財係

TEL : 0964-22-1111(内線 217・218)

FAX : 0964-22-6030

《注意事項》

- ・必要事項の記載漏れ、提出書類の不備等がないようにお願いします。
- ・書類は A4 サイズで、ホッチキス、綴じ紐等で製本をお願いします。  
(ファイル綴じは不可)
- ・受領の通知は行いません。受付票の返信をお求め場合は、返信用はがき又は返信用封筒を同封してください。
- ・「建設工事」及び「測量・コンサルタント」は電子入札での執行となります。電子入札の手続きをされていない場合は、様式『宇土市電子入札システム利用届』を併せてご提出ください。その際、パスワードを発行しますので、切手付の返信用封筒を必ず同封してください。また、電子入札について、パスワードの発行を受けた後、様式『宇土市電子入札システム IC カード登録状況報告書』を提出されていない場合は、手続きが完了していませんので忘れずにご提出をお願いします。

◎「建設工事」「測量・コンサルタント等」「物品・業務委託等」の種別ごとに提出資料が異なりますので、別表をもとに資料作成をお願いします。

◎提出書類の様式については、市HP【[入札・契約に関する様式](#)】にお進みください。

《建設工事提出書類》

No.	提出書類	備考	独自様式
1	一般競争(指名競争)入札参加資格申請書	中央公契連申合せ様式 (※指名競争入札参加資格審査申請書「宇土市独自様式」or 当該No.1～3を使用すること。)	
2	営業所一覧		
3	工事経歴書		
※	指名競争入札参加資格審査申請書	「No.1～3」or 当該様式を使用。当該様式は“ <b>建設工事中</b> ”を使用すること。 ※記載例あり	(○)
4	経営事項審査結果通知書(写し)	最新の通知書であること。更新の際は随時提出すること。	
5	建設業許可証明書(写し)	最新の通知書であること。更新の際は随時提出すること。	
6	納税証明書(滞納のない証明)(写し) ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※委任がある場合は、委任先事務所の県・市町村の納税証明書も必要です。	国 法人：『その3の3』 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用 個人：『その3の2』 「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用	
		県 滞納のない証明書 (熊本県の場合『その6』)	
		市 【市外業者】 市(町村)：法人(市町, 村)民税	
		町村 【市内業者】 「滞納のない証明書」(宇土市が発行するもの) ※参照1(4ページ) 代表者が宇土市在住の場合は法人に加え、代表者個人の「滞納のない証明書」が必要	
7	登記事項証明書(写し)	最新のもの(申請日から6か月以内のもの)	
8	使用印鑑届(原本)	(1)【※】指名競争入札参加資格申請書(宇土市独自様式)を使用する場合は、様式にて記載箇所があるため不要。 (2)【No.1】一般競争(指名競争)入札参加資格申請書(中央公契連申合せ様式)を使用する場合は、申請者にて「使用印」・「実印」を押印したものを作成すること。	
9	技術者経歴書	技術者の氏名、経歴、資格等を記したもの。	
10	支店、営業所等への委任状	委任がある場合 委任事項は、各事業所で決定すること。	(○)
11	宇土市内支店・営業所に関する調書	宇土市内に支店・営業所がある場合 11に加えて宇土市内支店・営業所の宇土市が発行する「滞納のない証明書」を添付すること。	○
12	誓約書	準市内業者認定用。別途内容を証明する資料の提出あり。	○
13	資本関係及び役員兼任に関する調書	“ <b>建設工事中</b> ”を使用すること。該当がない場合も提出すること。	○
14	宇土市暴力団排除条例に基づく誓約書	※記載例あり	○

【重要】建設工事における「準市内業者の認定」を希望される方は、「準市内業者認定申請要領」を別途ご確認され、必要書類の提出をお願いします。

《測量・建設コンサルタント等提出書類》

No.	提出書類	備考	独自様式
1	一般競争(指名競争)入札参加資格申請書	中央公契連申合せ様式 (※指名競争入札参加資格審査申請書「宇土市独自様式」or 当該No.1～3を使用すること。)	
2	営業所一覧		
3	測量等実績調書		
※	指名競争入札参加資格審査申請書	「No.1～3」or 当該様式を使用。当該様式は“ <b>コンサル用</b> ”を使用すること。 ※記載例あり	(○)
4	登録証明書等(写し)	希望する業種について業者登録を証する書面の写し 測量業務…建築法第55条の規定による登録 建築関係建設コンサルタント業務(建築一般)…建築士法第23条の規定による登録 その他業務…下記規定に登録のある者は登録を証する書面の写し 建設コンサルタント登録規定 地質調査業者登録規定 補償コンサルタント登録規定 不動産の鑑定評価に関する法律第24条の規定 ※申請直前2か年の営業年度において実績がない業種については受付ません。	
5	納税証明書(滞納のない証明)(写し) ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※委任がある場合は、委任先事務所の県・市町村の納税証明書も必要です。	国 法人：『その3の3』 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用 個人：『その3の2』 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用	
		県 滞納のない証明書（熊本県の場合『その6』）	
		市 【市外業者】 市(町村)：法人(市町, 村)民税	
		町村 【市内業者】 「滞納のない証明書」(宇土市が発行するもの) ※参照1(4ページ) 代表者が宇土市在住の場合は法人に加え、代表者個人の「滞納のない証明書」が必要	
6	登記事項証明書(写し)	最新のもの(申請日から6か月以内のもの)	
7	使用印鑑届(原本)	【※】指名競争入札参加資格申請書(宇土市独自様式)を使用する場合は、様式にて記載箇所があるため不要。 【No.1】一般競争(指名競争)入札参加資格申請書(中央公契連申合せ様式)を使用する場合は、申請者にて「使用印」・「実印」を押印したものを作成すること。	
8	技術者経歴書	技術者の氏名、経歴、資格を記したもの。	
9	支店、営業所等への委任状	委任がある場合 委任事項は、各事業所で決定すること。	(○)
10	宇土市内支店・営業所に関する調書	宇土市内に支店・営業所がある場合 10に加えて、宇土市内支店・営業所の宇土市が発行する「滞納のない証明書」を添付すること。	○
11	資本関係及び役員兼任に関する調書	“ <b>コンサル用</b> ”を使用すること。該当がない場合も提出すること。	○
12	宇土市暴力団排除条例に基づく誓約書	※記載例あり	○

《物品・業務委託》

No.	提出書類	備考	独自様式
1	指名競争入札参加資格審査申請書	“物品・業務用”を使用すること。「参照：別紙1 営業品目等の例示」(5ページ) ※記載例あり	○
2	納税証明書(滞納のない証明)(写し) ※申請日から3か月以内に発行されたもの ※委任がある場合は、委任先事務所の県・市町村の納税証明書も必要です。	国 法人：『その3の3』 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用 個人：『その3の2』 「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用	
		県 滞納のない証明書 (熊本県の場合『その6』)	
		市町村 【市外業者】 市(町村)：法人(市町, 村)民税 【市内業者】 「滞納のない証明書」(宇土市が発行するもの) ※参照1(4ページ) 代表者が宇土市在住の場合は法人に加え、代表者個人の「滞納のない証明書」が必要	
3	登記事項証明書(写し)	最新のもの(申請日から6か月以内のもの)	
4	営業に必要な許可を得たことを証する書類	該当者のみ	
5	販売代理店(特約店)証明書	該当者のみ	
6	支店、営業所等への委任状	委任がある場合 委任事項は、各事業所で決定すること。	(○)
7	資本関係及び役員兼任に関する調書	“物品・業務用”を使用すること。該当がない場合も提出すること。	○
8	宇土市暴力団排除条例に基づく誓約書	※記載例あり	○

※参照1 「滞納のない証明書」について

・市税の未納がないことの証明書で「法人用」「個人用」があります。

[対象者]

法人用…宇土市内に所在地を有する本店、本社、支店、営業所等

個人用…代表者が宇土市内に在住している場合はこちらも必要

[対象となる税]

法人用…法人市民税、固定資産税、軽自動車税

個人用…個人市民税、固定資産税、軽自動車税、健康保険税

[取得手続]

1. 宇土市税務課窓口にて書類に必要事項を記入のうえ、取得を申請してください。
2. 市税務課で未納額がないことを確認します。
3. 未納がない場合、市税務課で証明書を発行します。

別紙1 営業品目等の例示

営業種目		具体的内容の例	営業品目		具体的内容の例
1	事務用品販売	紙 文具 オフィス家具	21	建物清掃業務	建物清掃 浄化槽 管洗浄
2	OA 機器販売	パソコン プリンター FAX 機器	22	屋外清掃業務	清掃, 除草
3	電気製品販売	各種電気製品	23	建物管理業務	設備機器運転監視 エレベーター保守
4	楽器類販売	各種楽器	24	ごみ収集業務	可燃物, 不燃物収集
5	教材類販売	学校教科用教材	25	電気・空調等保守 業務	電気保安 空調設備点検, 保守
6	書籍類販売	教科書 書籍全般	26	通信施設保守業務	防災通信等
7	厨房設備類販売	厨房機器 調理台 冷凍, 冷蔵設備	27	警備業務	人的警備, 機械警備
8	防火・消防用品販売	消防自動車, ホース 消火器 避難器具	28	廃棄物処理業務	産業廃棄物等の収集, 運搬, 処分
9	被服類販売	制服 作業服 防寒服	29	運送業務	荷物運送
10	体育用品類販売	遊具 トレーニング機器 体育器具	30	広報, 広告業務	企画, 制作
11	看板・標識類販売	看板 掲示板 標識・カーブミラー	31	印刷	印刷全般
12	水道, ガス機器類販売	水道メーター, ボックス	32	写真, 図面作成	航空写真撮影 図面撮影
13	家具・インテリア類販売	カーテン クロス 家具	33	検査業務	水質検査 ダイオキシン類検査
14	工業薬品類販売	工業薬品 凝集剤	34	各種調査業務	環境アセスメント調査, 漏水調査, 交通量 調査
15	自動車類販売	新車 中古車 付属部品	35	情報処理業務	情報システム開発, 維持 管理 データ入力
16	建設機械類販売	各種機器	36	リース・レンタル	OA 機器, 車輛等のリース
17	原材料費類販売	アスファルト, セメント 鋼材等	37	催事関係業務	企画, 運営 会場設営
18	記念品類販売	記念品, ギフト類 トロフィー	38	人材派遣	講師派遣
19	医療, 介護用品類販売	医薬品 医療機器	39	その他の業務	
20	その他の物品販売				